

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策1)国の行政組織等の減量・効率化			担当部局名	行政管理局 企画調整課	
施策の概要		<p>社会経済情勢と行政需要に適合した簡素で効率的な行政の実現のためには、国の行政組織全体を通じた行政管理を行い、政府全体の見地からの統一性、能率性、経済性の確保を行う必要がある。</p> <p>総務省は毎年度の審査を通じ機構・定員等のスリム化を図りつつ社会経済情勢に対応した行政体制の整備を行っている。</p> <p>なお、組織・定員は、予算(総人件費)の積算根拠ともなっており、行政の減量・効率化の取組は、予算膨張の抑制にも寄与している。</p> <p>また、行政改革の推進にあたり、社会経済情勢の変化に対応しつつも、着実に、効率的に推進するためには、計画的かつ集中的にその実施を図ることが重要である。そのため、政府は、平成12年12月1日に閣議決定された「行政改革大綱」等に基づき、平成12年から平成17年度までを集中改革期間として、各般の改革を推進してきた。</p> <p>総務省は、内閣官房と連携して、毎年度行政改革の実施状況のフォローアップを実施することにより、その進行管理を行っている。</p>					
主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	15年度 (年度削減率) 1.02%	16年度 (年度削減率) 1.30%	17年度 (年度削減率) 1.67%
		毎年度の機構・定員等審査の実施状況	10%の計画的削減(定員)	22年度	※(当該年度定員合理化数/前年度末定員)		
		〃	25%の純減を目指して最大限努力	22年度	(累積削減率) 6.30%	(累積削減率) 38.89%	(累積削減率) 39.04%
		行政改革大綱等の実施状況(フォローアップ)	—	—	—	—	—
予算執行を主とするもの	事業名	概 要			15年度	16年度	17年度
		該当なし					
施策の主な実施手段の状況	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要				
		機構の新設・改正・廃止、定員の設置・増減・廃止等の審査	<p>(1)18年度機構審査 ・「既存組織の合理的再編成によって措置することとし、その肥大化を来たさない」との審査方針を踏まえ、各府省からの組織の新設・改正・廃止の要求を厳正に審査。18年度機構審査結果の主なものは以下のとおり。 ①郵政民営化推進体制を整備するため、郵政民営化委員会及び同事務局を設置 ②市場化テストの本格的導入に伴う体制整備のため、官民競争入札等監視委員会及び同事務局を設置</p> <p>(2)18年度定員審査 ・18年度定員審査において、「簡素で効率的な政府」の実現に向け、「厳格な定員管理による5年間で▲5,000人以上(1.5%以上)の純減」の初年度として、治安、徴税、安心・安全など、政府として重要な施策に重点的に定員を配分しつつ、大幅な純減を確保。</p> <p>(3)18年度独立行政法人・特殊法人の審査等 ・18年度の独立行政法人の審査において、消防研究所(総務省)、農業者大学校(農林水産省)の2法人を廃止し、14法人を6法人に統合するとともに、研究開発・教育関係法人を始め36法人の役職員の身分を非公務員化した。</p> <p>(4)18年度減量・効率化方針とりまとめ ・行革重要方針及び行革方針に基づき、機構・定員審査の過程において具体化を図った各府省の組織・業務等の減量・効率化の方策を「国の行政組織等の減量・効率化の推進について(平成18年度減量・効率化方針)」として取りまとめ公表。 ・18年度は、①地方支分部局等の抜本的・重点的な見直し等、②包括的・抜本的な民間委託等、③IT化による業務のスリム化等に取り組むこととした。</p>				

『平成18年度施策実施状況調書』

	<p>(5) 行政改革大綱等のフォローアップ ・行革重要方針、行革方針及び行革大綱に基づく各種改革の実施状況を的確に把握するため、平成18年3月31日時点の実施状況につきフォローアップを実施し、その結果を「行政改革の実施状況(「行政改革の重要方針」、「今後の行政改革の方針」及び「行革大綱」のフォローアップ)」として行政改革推進本部に報告するとともに公表(平成18年3月31日)し、各府省における行政改革の取組を促進。</p>			
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要		
(業務改善への取組状況)				
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)			
	18年度から22年度までの5年間で▲5,000人以上(▲1.5%以上)の純減の確保	予	制	事
	18年度に中期目標期間が終了する独立行政法人(9法人)及び19年度に同期間が終了する法人(31法人)のうち相当数について、組織・業務全般を極力整理縮小する方向で検討することが必要。	予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	早稲田大学政治経済学術院縣公一郎教授に実績評価書案を中心に行政改革全般にわたってお話を伺った(平成18年6月26日)。縣教授の御意見のポイントは以下のとおりであり、今後の業務運営に活用することとした。 ・80年代以降行政改革に取り組んだ結果、国家公務員の数はかなり減ったと考えている。しかし、日本の公的部門における職員数は諸外国と比べても少ないという事実を知らない人が多い。成果は成果として積極的にアピールすべき。 ・定員を減らすべき分野はまだあるかも知れないが、政策決定中枢の組織の能力を維持するために、これまでと同じペースで定員削減を行っていくことには限界があるということを言うべき時期に来ている。			
本施策に関する主な資料	・「平成18年度機構・定員等審査結果について」(平成17年12月) (総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/satei_f.htm) ・「国の行政組織等の減量・効率化の推進について(18年度減量・効率化方針)」(平成17年12月24日)(総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/kanri_f.htm) ・「行政改革の実施状況(「行政改革の重要方針」、「今後の行政改革の方針」及び「行政改革大綱」のフォローアップ)」(平成18年3月31日) (総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/suisin_f.htm) (「行政改革の推進」をクリック →「2. 現在の取組状況」の「行政改革の実施状況」をクリック)			